

1. 審議	
①公共施設使用料の見直しに係る基本方針(原案)について	
	(事務局から資料内容の説明)
【質疑応答】	
委員	月曜日が休館日と条例で決まっている施設が多いため、月曜祝日や日曜祝日の振替で月曜日が休みなので利用したいと思っても使えないときがあります。月曜が祝日であれば休館日をずらすなどすれば、稼働率も上がるのではないのでしょうか。
事務局	多くの管理条例では、市長の認める範囲で休館日を変更できることになっています。指定管理者によっては、それをうまく使って休館日をずらしたり、年末年始や地域のイベントの日に開館されているケースもあります。 施設職員の勤務形態への影響は考慮が必要ですが、稼働率アップにつながる方策ですので検討したいと思います。
委員	あくまで施設管理者の判断でということですか。
事務局	稼働率を上げていくという方針は、市全体の方向性としてこの基本方針に記載すべきと考えています。
委員	スポーツ施設は月曜日が休館日ですが、スポーツ施設を利用するのはやはり休日が多いと思います。なので、月曜祝日であれば利用したいと申し出ても施設管理者から休館日は決まっているのだと言われてしまえばそれまでですので、市から言っただけだとありがたいです。
事務局	冒頭申し上げましたように、施設については合併以降見直しができおりませんでした。いよいよ人口が減少し、利用者も減っている中、ニーズに応えた施設運営ができるよう今回初めて全体的な見直しを実施することになりました。今いただいたご意見についても、今後、内部で検討し、アナウンスさせていただきます。
委員	旧鮎河コミュニティセンターは今後どうなりますか。機能移転後も、建物としては存続しているので一定コストがかかっていると思います。
事務局	旧保育園を改修してコミセン機能を移転しましたので、旧センターの建物については解体の方向性を示しております。
委員	新しいコミュニティセンターを多くの人に使っていただきたいので、イベントなどもできるといいと思います。さくら祭りもコロナが収まれば再開しますが、その際はまた使わせていただけるのでしょうか。営利といえば営利ですが。
事務局	今回の原案では、営利利用の範囲をかなり狭く規定しています。株式会社等の利益の分配を目的とした団体以外は営利とみなさないことになっておりますので、地域の団体がバザーをされるといったケースは、基本的には営利には該当しないと思われませんが、また個別にご相談いただきたいと思います。
委員	新しい保育園ができましたが、旧水口西保育園や旧岩上保育園の建物は、今後ど

	<p>ういった方向性ですか。自治振興会など、地域で活用することは可能ですか。</p> <p>私自身も今自治振興会に関わっていますが、区と自治振興会の在り方はなかなか難しい面があり、どのように区と自治振興会が結びついて地域を活性化させていくかというときに、こういった建物を活用できるといいと思い聞かせていただきました。</p>
事務局	<p>跡地活用を検討している保育園は、水口西、岩上、水口東がありますが、暫定的には解体の方向です。これは、施設を統合してミニマム化を図り、元の施設を解体することで面積を減らすという市の全体的な方向性に則った考え方です。</p> <p>ただ、感染症対策としての児童クラブの分散利用のために、旧保育園の建物を活用したこともありますし、用途廃止後の普通財産であれば地域の活性化に資する事業に使用許可を取って使っていただくこともできなくはありません。</p> <p>今の保育園については、解体の方向性ということで議会にも説明しています。</p> <p>具体的に言いますと、岩上保育園は園舎の解体設計に入っています。ただ、岩上自治振興会で活用方法の検討もされてもいますので、市としての基本スタンスは解体又は売却ですが、調整が必要です。</p> <p>水口西保育園は、周辺の水口宿一体の面的な活性化を自治振興会等と検討を進めておりますので、その中で保育園の建物の活用も決められればと考えています。そのため、水口西は他の保育園跡地活用とは少々異なると思いますが、具体的に今後どう活用するかは地域の方とお話をしながら決めていくことになるかと思えます。</p>
委員	<p>稼働率3割未満の施設が85%もあるということですが、これは地域によるということですか。</p>
事務局	<p>地域よりも施設の性質による差が大きいと思われれます。体育館などは比較的高く、コミュニティ施設は低い傾向にあります。数としてはコミュニティ施設が多いので、全体としてこのような結果になっていると考えられます。</p>
委員	<p>稼働率を上げていくことはもちろん、そもそも稼働率の低い施設については減らしていくという方向性もあるのですか。</p>
事務局	<p>まず稼働率を上げていくという部分について言えば、今までは時間帯単位の料金だった施設を1時間単位の料金に見直します。また、営利利用も営利加算はさせていただきますが、促進する方向で見直してきます。いずれもすぐに効果が出るものではないと思いますが、利用条件の緩和を進めることで稼働率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、施設の統廃合についてですが、地域の公民館やコミュニティセンターは稼働率が低い傾向にあります。現在、地域別のグランドデザインの検討を各地で進めていただいておりますが、その中でも施設の在り方は今後議題に上ってくると思われれます。</p>
委員	<p>水口中央公民館は建て替えの予定がありますが、新しい施設についても現在と同様の料金になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本方針では築10年以内の施設については加算することができるとなっております。ただ、令和5年4月の見直しでは料金を統一することに重点を置いているため、施設の築年数は考慮に入れておりません。</p>

	<p>今後、コストに基づいた料金への値上げを検討する際には、新しい施設については一定加算をすることが全体としてみたときには公平と思われるので、水口中央公民館やまる一むといった新しい施設の料金の加算もその際に検討します。</p>
委員	<p>公民館では飲食はできないのでしょうか。飲酒は別問題だと思いますが、飲食可であれば高齢者や子育て世代の集まりでも利用しやすくなると思いますし、外国人の方にはパーティでの需要もあると聞きます。他にも時間帯ではなく1時間単位での貸し出しや前日でも予約できるなど、ふらっと立ち寄れる敷居の低さが稼働率向上につながると思います。</p>
事務局	<p>これまで内規等で縛っていた部分もありますが、できる限り緩和し、稼働率の向上につなげたいと思います。例えば水口中央公民館であれば公民館機能は本庁に寄せて、あの建物はコミュニティセンター化する構想であり、そうなればまる一むのように飲食も含めて利用条件が緩和できるよう検討したいと思います。あの地域は外国人住民も多く、多文化共生のセンターも併設する予定ですので、コミュニティセンターでパーティ等もしていただけるのではないかと思います。</p> <p>また飲酒については、条例・規則で禁止はされておりましたが、公共施設という性質上、施設で飲酒後に事故等が起きた際、施設管理者側に責任が発生する可能性がありますので、飲酒可としている施設もありますが、引き続き検討が必要と思われます。この点についても委員の皆様からご意見があれば、参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>住民にとって一番身近な施設である草の根ハウスでは、飲食や飲酒もできますよね。ですので、あまり市の方で何もかも抱え込まず、地域に任せられることは任すべきだと思います。資料を見ていると、施設の維持管理に人件費がかなりかかっています。人件費を減らせるように委託できるものは委託すべきですし、今あるもので使えるものは使うべきだと思います。特に今でも水口地域に公共施設が集中していますので、また新たに建てるというのはどうかと。それよりも全県的な会議をする際に貴生川の駅前にそういった施設がないことが、甲賀市にとって大きなネックになっていると感じます。今は、全県的な会議は草津駅周辺が多いです。貴生川駅前の開発は人口減少対策としても重要ですので、すでに検討は始まっていますが、早急に進めていただきたいと思います。</p>
<p>②甲賀市公共施設等総合管理計画の一部修正について</p> <p>③「補助金の適正化に関する指針」に基づく見直しについて</p>	
	(事務局から資料内容の説明)
【質疑応答】	特になし
	(事務局から今後のスケジュール等の説明)